

Tama City 50th Anniversary-Project Action Plan

多摩市市制施行50周年記念事業 実施計画

(令和4年4月時点)

2021年11月1日 多摩市市制施行50周年



もくじ

1. 多摩市市制施行50周年記念事業の考え方と基本的な方針.....	1
2. 多摩市市制施行50周年記念事業の実施スケジュール.....	1
3. 多摩市市制施行50周年記念事業のPR.....	1
4. 記念式典・表彰及び記念イベント.....	1
5. 市主催事業.....	1
6. 市民事業.....	1
7. 市民提案事業.....	1
8. 記念誌刊行事業.....	1

多摩市市制施行50周年記念事業 実施計画について

1 実施事業について

令和3年11月1日に市制施行50周年を迎えるにあたり、平成30年1月に「多摩市市制施行50周年記念事業 基本方針」を決定しました。この基本方針では「記念事業にオール多摩市で取り組み、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現につなげていく」こととしています。

また、平成31年4月に策定した「多摩市市制施行50周年記念事業 基本計画」では、各記念事業のコンセプトや骨格を定めました。

本計画では、基本計画で定めた内容に沿って、記念事業の実施に向けた具体的内容・実施時期を定めています。記念事業で実施する事業としては以下のとおりです。

名 称	内 容	実施主体
記念式典・表彰 及び記念イベント	式典・表彰及び50周年記念事業の締めくくりとして記念イベントを実施する。	市
市主催事業	これまでの50年への感謝や今後の50年を見据え、市の冠事業を行う。	市
市民事業 ・実行委員会事業 ・市民企画事業	市民が中心となり、多くの市民の参画のもとに、50周年を記念した事業を「実行委員会事業」と「市民企画事業」として企画・実施する。	市民
市民提案事業	市民と行政ができること・やりたいこと・求められることを互いに共有し、市民からの提案を受けて「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」に取り組む。	市・市民
記念誌刊行事業	多摩市の歴史を知り、地域への愛着をはぐくむ記念誌を令和3年11月に刊行する。	市

市は、市制施行50周年記念事業を通じて、市民をはじめ、地域、学校、民間企業など、多摩市で活動する様々な主体が、これまで築いてきた歴史を振り返り、これから築いていく未来を見つめることで、「ふるさと多摩」への誇りと愛着が醸成される機会となるよう、記念事業に取り組んでいきます。

2 実施期間について

市制施行50周年記念事業の事業実施期間は令和3年9月から令和4年8月までとします。実施期間が2ヶ年度にまたがるため、令和3年9月から令和4年3月までを「令和3年度分」、令和4年4月から令和4年8月までを「令和4年度分」とします。事業の決定時期は「令和3年度分」の事業は令和3年3月、「令和4年度分」の事業は令和4年3月の予定です。

年	令和3年度												令和4年度				
	プレ事業実施期間					記念事業実施期間(令和3年度分)							記念事業実施期間(令和4年度分)				
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
ポイント						▲市制施行日(50周年)							▲バルテノン多摩 グランドオープン				
式典等						▲式典							▲記念 イベント				
記念事業						▲記念誌刊行											

1. 多摩市市制施行50周年記念事業の考え方と基本的な方針

1 市制施行50周年記念事業の考え方（基本方針から）

多摩市は、1971年（昭和46年）11月1日に誕生し、2021年11月1日に市制施行50周年を迎えます。

多摩丘陵が広がる多摩市は、高度経済成長期におけるニュータウン開発により、新しく多摩をふるさととして移り住んで来た住民と、それ以前から多摩をふるさととしてきた住民が、この50年をともに歩み、そしてともに築き、他に類を見ない急速な発展をとげてきました。

この記念すべき市制施行50周年を、これまで市民が築きあげてきた、多摩の歴史を大切にしながら、これからの未来に向け、成熟した都市としてさらなる発展が遂げられるよう、子ども、若者、高齢者、障がい者、外国人等あらゆる市民が主人公として、それぞれが生きてきた証（ドラマ）を表現し、将来の多摩市民にこのまちの歴史のバトンを引き継ぎ、「ふるさと多摩」への誇りや愛着が醸成される記念事業にオール多摩市で取り組み、「いつまでも住み続けたいと思えるまち」の実現につなげます。

2 基本理念

市制施行50周年という大きな節目を、全市をあげて祝うとともに、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を見つめ直し、将来の明るいまちづくりのために、このまちに誇りを持ち、まちを愛する心をさらに深める機会とします。

市民をはじめ、地域、民間企業、各種団体、行政等、ともにまちづくりに関わるさまざまな主体が連携を行い、活力と創造力に満ち溢れ、光り輝く本市の未来を展望し、更なる飛躍・発展に向かい躍動する契機とするため、市制施行50周年記念事業を実施します。

3 実施方針

基本理念を踏まえ、以下の実施方針に基づいて記念式典等、記念事業及び記念誌刊行事業からなる事業（以下「記念事業等」という。）を実施します。

- (1) 地域の魅力、歴史、文化を生かしながら、まちの価値をさらに高める
- (2) 市民が主体となり、人との交流を深め、つながりを深める
- (3) 本市の魅力を広く国内外に向けて発信する
- (4) 「ふるさと多摩」への誇りと愛着心を高め、その思いを未来へ引き継ぐ
- (5) 次世代を担う子どもたちの夢や希望を育む

2. 多摩市市制施行50周年記念事業の実施スケジュール

1 実施期間の考え方

市制施行50周年という大きな節目を、全市をあげて祝い、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を見つめ直し、将来の明るいまちづくりのために、このまちに誇りを持ち、まちを愛する心をさらに深める機会とします。

そのため、より多くの市民をはじめ、地域、民間企業、各種団体、行政等、ともにまちづくりに関わるさまざまな主体が連携を行えるよう、施設改修や東京2020大会、選挙などの関連する各種スケジュールを考慮し、また十分な周知期間をとって、各種市制施行50周年記念事業が実施できる期間設計を行います。

2 実施期間

令和3年（2021年）9月1日から令和4年（2022年）8月31日まで

年	令和3年度												令和4年度							
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8		
ポイント	▲実施計画策定(令和3年度分)								▲市制施行50周年記念日			▲実施計画策定(令和4年度分)					記念			
式典・記念イベント									▲式典									▲イベント		
市主催事業	プレ事業						記念事業実施期間(令和3年度分)						記念事業実施期間(令和4年度分)							
市民事業																				
市民提案事業																				
記念誌刊行	執筆・校正・資料整理			確認・印刷			刊行													
関連	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック</p> <p>パルテノン多摩 改修工事期間</p>																			

3. 多摩市市制施行50周年記念事業のPR

1 事業のねらい

多摩市市制施行50周年記念事業及びその関連事業を盛り上げていくため、令和元年度に決定した多摩市市制施行50周年記念キャッチコピー及びロゴマークを活用してPRします。

2 実施内容

(1) キャッチコピー・ロゴマークの決定

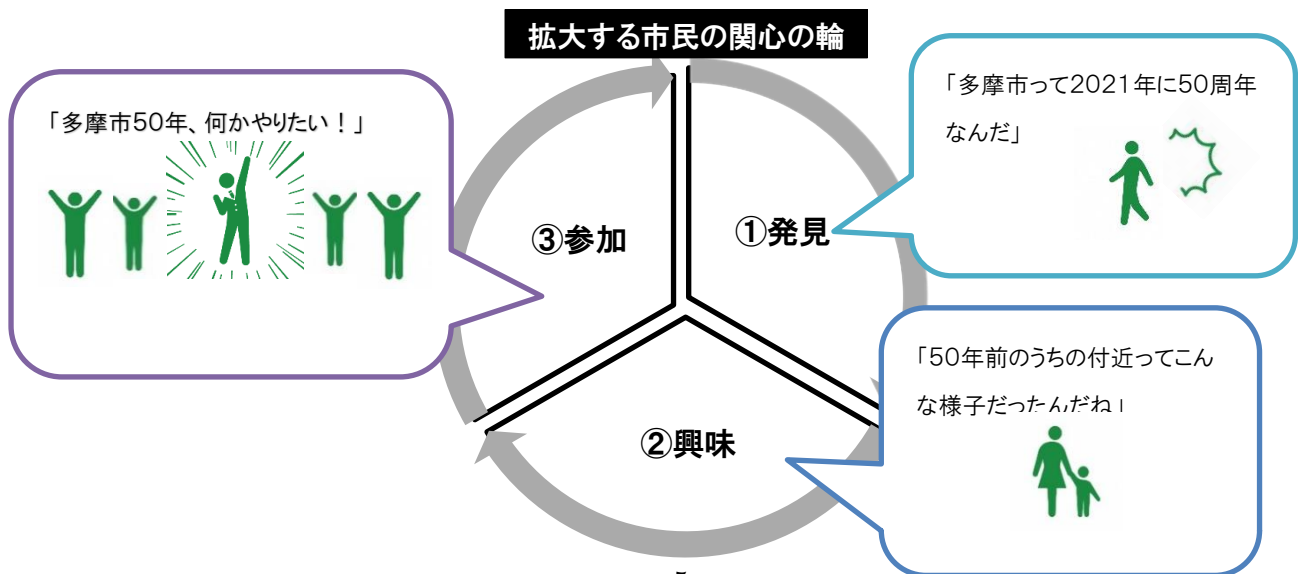
多摩市市制施行50周年記念キャッチコピー及びロゴマークは下記のものに決定しました。



(2) 市内でのPR

多摩市市制施行50周年のPRとして「発見を促す取組み」「興味を引く取組み」による周知活動と「参加できる環境づくり」の3つの取組みを行います。

より多くの人に多摩市が市制施行50周年であることを「発見」してもらおう掲示、頒布、広報をはじめ、多摩市の街や歴史に「興味」を持ち、身近に感じられるしかけを展開します。さらに「興味」を持った方が、50周年に関連した市民事業、市民提案事業に「参加」しやすいきっかけをつくることで、「発見」「興味」の輪が広がっていくことを期待します。



(ア) 発見を促す取組み

多摩市が市制50周年を迎えることを知ってもらうため、決定したキャッチコピー・ロゴマークをたま広報、ごみカレンダーや学校給食の牛乳瓶に掲示することや、市内で開催されるイベント及び市内で行われる事業のなかで、多くの人目に触れる機会を創出して多摩市が令和3年に市制施行50周年記念を迎えることを多くの方に周知していきます。

【グッズ例】

- ・ポケットティッシュ ・缶バッジ ・のぼり旗 ・庁用車



(イ) 興味を引く取組み

多摩市での「思い出を振り返る」「未来を展望する」きっかけとなる場をつくる、「50周年を身近に感じてもらえる機会」を設けることで、市民が多摩市市制施行50周年を自分事として捉え、興味を持ってもらい、多摩市への愛着が深まるよう図ります。

(ウ) 参加できる環境づくり

市民の50周年に対する「発見」「興味」の体験を通じて、「50周年を盛り上げていきたい」「自分でも何かやってみたい」という方が多摩市市制施行50周年記念事業に「参加」できるように、市民事業や市民提案事業などの仕組みを用意し、更なる関心の輪を広げていきます。

4. 記念式典・表彰及び記念イベント

1 事業のねらい

多摩市市制施行50周年記念日の令和3年11月1日付近である11月3日に「式典・表彰」を行い、50周年記念事業のクライマックスとして、令和4年度のパルテノン多摩のリニューアルオープンに合わせて「記念イベント」を開催します。

「式典・表彰」では、令和2年度及び令和3年度の2カ年度の対象者の表彰を実施します。

「記念イベント」では多摩市市制施行50周年の締めくくりとして、市民、関係者と記念すべき50周年をお祝いするとともに、多摩市を支えてきた皆様へ感謝状を贈呈する、「記念式典」を開催します。また、キャラクターグリーティング、マルシェ、シンポジウムやパネルディスカッション、講演会、市民の発表の場など、「50周年をきっかけに未来につなぐ、新たなまちの姿を見つける」ことをテーマとした、市民が参加できるイベントを開催します。

企画名	実施時期	実施内容	実施会場
式典・表彰	令和3年11月3日（祝）	令和2年度及び令和3年度の2ヶ年度の対象者の表彰	関戸公民館 ヴィータホール
記念イベント	令和4年7月23日（土） 24日（日）	記念事業の締めくくりとして、感謝状を贈呈する記念式典や、多くの市民が参加できるような各課の事業を実施	パルテノン多摩 全館

2 実施内容

なお、記念イベント内で実施する事業については、市主催事業の一覧をご覧ください。

5. 市主催事業

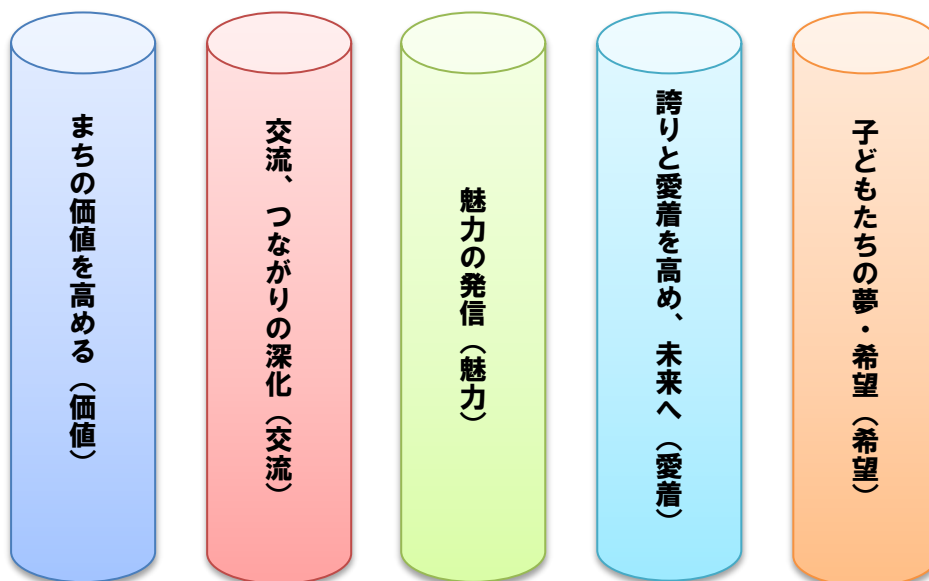
1 事業のねらい

市制施行50周年という記念の節目を、幅広く全市を挙げて祝うため、基本方針に定めた実施方針に基づき、市の冠事業のほか、これまで築いてきた多摩市の価値を振り返る企画や新たな未来のまちの姿を見据えた企画を実施します。

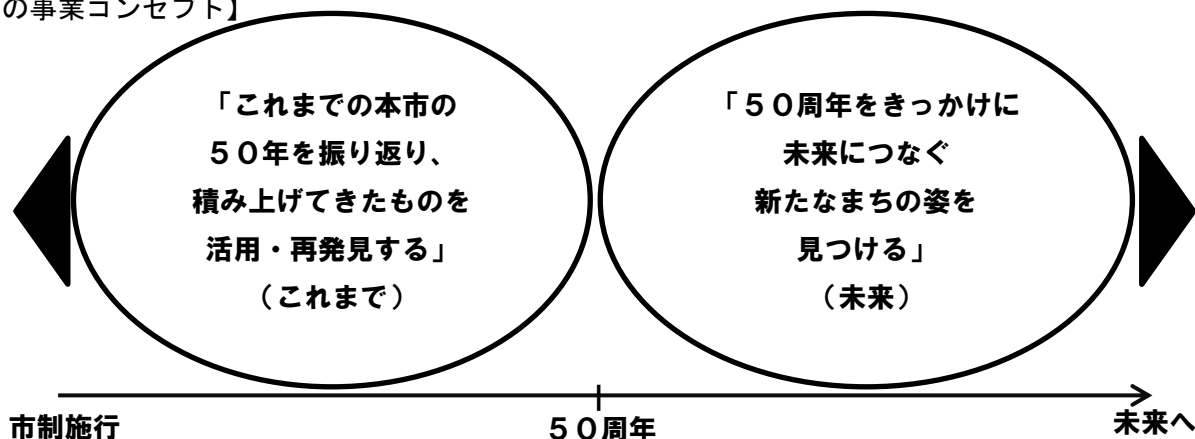
2 実施方針

記念事業等の企画・立案を行うために設置された市制施行50周年記念事業ワーキングチームを中心に検討を進め、市役所全体で実施していきます。事業の検討にあたっては、これまでの「基本方針」「基本計画」で定めてきた5つの実施方針を柱とし、加えて「これまでの本市の50年を振り返り、積み上げてきたものを活用・再発見する事業」と「50周年をきっかけに未来につなぐ新たなまちの姿を見つける事業」という2つの事業コンセプトを実施します。

【多摩市市制50周年記念事業基本方針の実施方針に定められた5つの柱】



【2つの事業コンセプト】



3 実施内容

(1) 市主催事業

市主催事業は、市制施行50周年を機に新たに実施する事業やこれまで継続して実施してきた事業を5つの柱で展開するとともに、2つのコンセプトに沿った視点で過去から未来へのつながりを見据えた実施内容とします。

● 5つの柱の事業実施例

まちの価値を高める

- 市内企業等とこれからの新たな働き方を考える「健幸！ワーク宣言」を行います。
- 市民とまち美化キャンペーンを通じて、未来につながる街のインフラの価値を高めます。
- 障がいのある方の芸術文化活動に親しみ、みんなが笑顔になれる価値を創造します。

魅力の発信

- キャラクターと一緒に多摩センターイルミネーションを盛り上げることで、多摩センター地区の魅力を伝えます。
- YouTube 向け動画制作講座など、講座受講者を中心に多摩市の魅力発信を一緒に行う市民を増やします。
- 図書館や書店での企画展示や、ケーブルテレビでの動画の公開等により、積極的に多摩市のこれまでの歴史や特徴を発信します。

子どもたちの夢・希望

- 40年前のタイムカプセル開封とともに新たなタイムカプセルを埋め、未来へメッセージを伝えます。
- 環境地図展の取り組みを通して、次世代を担う子どもたちと環境問題を考えます。
- 多摩市がホームタウンである東京ヴェルディと連動した市民参加型企画に取り組みます。

交流・つながりの深化

- 市民活動・交流センター、多摩ふるさと資料館の開館を記念して、活動と交流を通じた新たなつながりと地域の歴史や成立、郷土への愛着が生まれる機会をつくれます。
- 多摩市を舞台とした映画や作品を通して地域の人と人がさらにつながりを深めるきっかけとします。
- ふるさと納税の寄附者に対して、将来にわたって多摩市との関係を深めることができる返礼品を提供します。

誇りと愛着を高め、未来へ

- 地域資料・貴重資料をデジタルアーカイブとして公開し、これまでの多摩市の歴史や文化財を改めて市民が知る機会とします
- これまで盛んに行われてきた市民活動を語り、聞き、残すことで多摩市をつくってきたひとや活動を地域につないでいきます。
- 市民学芸員を育成し、活動してもらうことで、これから先も地域やまちに誇りと愛着を持てる情報を発信します。

●主催事業一覧（令和3年度分）

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
1	丸善多摩センター店連携展示	丸善多摩センター店と多摩市が連携して、書店内に展示コーナーを設置し、関連書籍と、地域の歴史を振り返る展示を開催する。	令和3年4月から令和4年3月（年4回）	○	○	○	○	○	◀	▶	文化・生涯学習推進課（多摩市文化振興財団）
2	多摩テレビ+パルテノン多摩連携企画「多摩ニュータウンの移り変わり」	多摩テレビと多摩市が連携して「多摩ニュータウンの移り変わり」という多摩ニュータウンの歩みを振り返る動画を製作し、ケーブルテレビで放映する。放映後、youtube上に誰もが見れるように動画として公開する。	令和3年4月から令和4年3月（年6回）	○	○	○	○	○	◀	▶	文化・生涯学習推進課（多摩市文化振興財団）
3	市民学芸員講座	市民学芸員の研修として外部講師を呼ぶ講座を開催するとともに、地域の地図作りなどを行い、地域への造詣を深める。	令和3年4月から令和4年3月	○	○	○	○	○	◀	▶	文化・生涯学習推進課（多摩市文化振興財団）
4	市民舞台芸術学校	広く市民に対し文化芸術活動へ参加する機会・場を創出するために、講座を通じて、みんなの広場としてリニューアルするパルテノン多摩を協働して支える人材・アーティストの育成を目指す取組を行う。	令和3年5月から11月	○	○		○	○	◀	▶	文化・生涯学習推進課（多摩市文化振興財団）
5	多摩ニュータウン×演劇プロジェクト第三弾	市民が自ら地域について考え、課題を抽出し、演劇を通して市民が地域課題の解決を目指す演劇ワークショップと発表を実施する。	令和3年6月から11月		○	○	○	○	◀	▶	文化・生涯学習推進課（多摩市文化振興財団）
6	ホストタウンフレーム切手事業	多摩市と多摩市がホストタウンとなったアイスランド共和国の風景写真をプリントしたオリジナル切手を作成する。	令和3年6月～時期未定	○	○	○			◀	▶	オリンピック・パラリンピック推進室

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
7	公民館50周年聞き書き集制作活動事業	地域で活動する方々の活動を地域に繋いでいくことを目的として、聞き書きの活動と手法をもって作品集をつくり、発行する活動を行う。	令和3年6月から令和4年3月開催予定	○	○		○		◀	▶	永山公民館
8	市制施行50周年記念キャラクターデザイン	市制施行50周年を機に、統一したキャラクターデザインを導入し、妊娠、出産、子育てや婚姻など、切れ目のないトータルな子育て応援を行うため、妊婦への応援メッセージ、出生や婚姻のお祝いシートや記念ファイル、医療証ケースなどに活用を展開する。	令和3年7月から令和5年3月				○	○	○	▶	市民課・経済観光課・子育て支援課・健康推進課
9	高齢者見守り相談窓口事業	愛宕エリアに新たに見守り相談窓口を設置することに伴い、50周年を機に高齢化に向けた更なる地域での見守りを推進するために、見守り協力員の養成や地域への周知を図るための内覧会等を実施する。	令和3年9月23日から	○	○				◀	▶	高齢支援課
10	健幸まちづくりシンポジウム	有識者を招いて講演やパネルディスカッションを行い、健幸まちづくりの取り組み及び必要性について市民に広く周知する。	令和3年9月		○	○				▶	健幸まちづくり推進室
11	市制施行50周年 たま川柳	『市制施行50周年 たま川柳』と題して川柳を募集し、作品集を制作する。	令和3年9月から11月	○	○	○			◀	▶	永山公民館
12	青空TFPP フレイル予防測定会	屋外（永山南公園・永山団地名店会）にて、TFPP（フレイル予防測定会）を実施する。	令和3年10月28日	○	○				◀	▶	高齢支援課

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
13	まち美化キャンペーン	市民や市民団体、事業者と協働して、ごみのポイ捨て等のまちの環境美化の推進に加え、歩行喫煙の禁止、受動喫煙防止の周知と啓発を行う。	令和3年10月	○	○		○			▶	環境政策課
14	図書館連携企画展示「市制施行50周年」	市内図書館で市制50周年に関する資料の展示を行う。	令和3年10月後半から11月	○	○	○	○	○	◀	▶	図書館
15	多摩市民文化祭	多摩市を中心に活動する多くの団体が参加する、市民文化祭を実施する。	令和3年10月から11月	○	○	○	○	○	◀	▶	文化・生涯学習推進課
16	たま広報リニューアル	市制施行50周年の記念日である、令和3年11月1日に発行予定のたま広報で、紙面デザインなどをリニューアルする。	令和3年11月1日	○		○	○			▶	秘書広報課
17	市民の力が結集してできた映画「10年後の君へ」&「たぬきがいた」上映&監督トーク「小さな勇気が大きな一歩に」	映画製作を通し多くの市民が撮影に関わった映画「10年後の君へ」&「たぬきがいた」2作品の上映と製作者である多摩市出身の映画監督（榊祐人氏）のトークを開催	令和3年11月2日	○	○	○	○	○	◀	▶	永山公民館
18	タイムカプセル事業	市制施行10周年の際に埋められたタイムカプセルの発掘と、改めて30年後に掘り返すために今の子どもたちのタイムカプセルを埋める。	令和3年11月3日		○		○	○		▶	企画課

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
19	中澤日菜子著「ニュータウンクロニクル」読書会	多摩ニュータウンをモデルとした小説「ニュータウンクロニクル」の読書会を行い、参加者同士で感想や意見交換を行う。	令和3年11月5日、19日、12月3日	○	○		○		◀	▶	永山公民館
20	東京ヴェルディ 市制施行50周年試合	東京ヴェルディの公式戦で市民招待試合を行う。	令和3年11月7日	○	○	○	○	○		▶	スポーツ振興課
21	文化財講演会	多摩ニュータウン地域及び多摩市域の遺跡調査を振り返る講演を実施する。	令和3年11月23日	○		○	○		◀	▶	教育振興課
22	多摩市議会50周年記念誌作成	市制施行50周年にあたり、初市議会から発行している「たま市議会だより」から主要な出来事の記事を抜粋してまとめ、市議会50年の歴史を振り返るための記念誌を作成する。	令和3年11月			○	○		◀		議会事務局
23	市民清掃デー	街の美化活動の一環として地域の散乱ごみ等の清掃を行う自治会・町会・管理組合等の清掃時に、市指定の清掃デー専用のごみ袋を配布する。	令和3年11月		○				◀		ごみ対策課
24	地域資料・貴重資料等のデジタルアーカイブ事業	多摩市が収集した郷土写真、市制施行50周年記念誌のデジタル化や多摩ニュータウンパノラマ画像、小・中学校学習用コンテンツ等をデジタルアーカイブとして公開する。	令和3年11月	○		○	○	○	◀	▶	図書館

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
25	改ざん防止用紙デザインリニューアル	市制施行50周年に合わせ、市の魅力を発信するため、多摩市に関係の深い『日本アニメーション株式会社』と連携し、記念イラストを作成し、改ざん防止加工のレベルを向上し、デザインリニューアルを行う。	令和3年11月			○	○		◀	▶	市民課・経済観光課
26	50周年お祝い給食	市制施行50周年を迎える令和3年11月の学校給食の献立をお祝い給食として提供し児童・生徒に広く知ってもらう機会とする。	令和3年11月			○				▶	学校給食センター
27	多摩市ふるさと納税	50周年を記念した返礼品プランの作成と、寄附者にお礼状とともに記念グッズを送付する。	令和3年11月から		○		○			▶	企画課
28	多摩センターイルミネーション×「ハローキティにあえる街」	イルミネーションの時期に合わせ、ハローキティとしまじろうの50周年記念リニューアルデザインフラッグの掲出やハローキティ等キャラクターによる記念イベントを行う。	令和3年11月から12月	○	○	○	○	○	◀	▶	経済観光課
29	障がい者美術作品展	障がいのある方の芸術文化活動への参加や障がい者理解の推進を目的とした美術作品展を実施する。	令和3年12月6日から11日	○	○				◀	▶	障害福祉課
30	身のまわりの環境地図作品展	次世代を担う子どもたちに環境への関心をもってもらうため、市内の小・中学校児童に環境に関する地図を募集し、オンライン（市公式ホームページ）上で展示する。	令和3年12月	○		○		○		▶	環境政策課

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課	
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶		
31	健幸！ワーク宣言	令和4年度に行う健康と幸せを実現する働き方改革に関する行動宣言「健幸！ワーク宣言式」の機運醸成として、働き方改革や健幸まちづくりに取り組む市内企業の動画を作成する。	令和3年12月から	○		○					▶	健幸まちづくり推進室
32	YouTubeやってみたい！～実践編～	動画を活用した情報発信を市民が自らで行うことができるようになることを狙いとして、YouTube動画の活用法、ネットリテラシー、動画作成技術等について講座を実施する。	令和4年1月から3月	○	○	○	○	○	◀	▶		永山公民館
33	わたしの取組み エコアクション宣言	気候非常事態宣言の目標年である2050年や、今後の50年を見据え、環境についてわたしたちはどう考えるのか、自分のできることは何かを考え、宣言していく。	令和4年1月から3月	○	○		○	○	◀	▶		環境政策課
34	ラスカル子ども映画祭	子どもたちの映画館デビューやファミリーで映画を鑑賞する機会を提供すると共に、ステージショーやワークショップなど参加型イベントも提供する	令和4年1月～2月予定	○	○	○	○	○	◀	▶		経済観光課
35	多摩市子どもみらい会議	「地域・企業の大人も一緒に考える多摩市子どもみらい会議」として、中学校区を基本としたESDの実践の発表や実践を踏まえた行動宣言を考えるなど、多摩市の未来に向けた提言を考えていく。	令和4年2月10日	○	○	○	○	○		▶		教育指導課
36	(仮称)旧北貝取小学校跡地施設開館記念イベント	旧北貝取小学校に整備する、市民活動・交流センター、多摩ふるさと資料館の開館を記念しイベントを実施する。	令和4年3月から4月		○		○		◀	▶		文化・生涯学習推進課

●主催事業一覧（令和4年度分）

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
1	多摩センターアートフラッグコンテスト	多摩センターパルテノン大通り十字路より東側に掲出するフラッグのデザインを公募する。公募した作品は、50周年記念イベントで展示したのち、審査会において選定された優秀な作品を多摩センター街路等にフラッグとして掲出する。	令和4年4月から11月	○	○	○	○	○		▶	経済観光課
2	まちクラフト事業（仮）	50周年からさらに先の60年、70年と持続可能なまちづくりとして、「子ども」を軸に置き考えた事業として、多摩の未来そのものである子どもたちに、まち遊びを通じて、未来を考える力、まちへの愛着をはぐくむ事業を行う。	令和4年4月から8月			○	○	○		▶	児童青少年課
3	まち美化キャンペーン	市民や市民団体、事業者と協働して、ごみのポイ捨て防止対策等のまちの環境美化の推進のほか、歩行喫煙の禁止、受動喫煙防止の周知と啓発を市内4駅周辺で行う。	令和4年5月下旬	○	○		○		◀	▶	環境政策課
4	シンポジウム「多摩市の雑木林を守り育て続ける市民活動」（仮）	グリーンボランティア活動は、市のみどり環境行政を特徴づける市民参加型の取り組みである。 長年にわたり、市の公園緑地の雑木林等の保全育成を実施してきた多摩グリーンボランティア森木会のこれまでの活動をふりかえるとともに、「多摩市みどりのルネッサンス」に掲げる“関わるみどり”について市民参加型のみどり管理、活用が今後更に発展していくためのきっかけとなるイベントを開催する。	令和4年6月11日	○	○	○	○		◀	▶	公園緑地課
5	アイスランドウィーク	アイスランド独立記念日を含む9日間を多摩市におけるアイスランドウィークとし、アイスランドに関するパネル展示、講演会等を行う。	令和4年6月11日～6月19日	○	○	○	○			▶	文化・生涯学習推進課

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで	未来	
6	平和啓発事業（子ども被爆地派遣事業）	平成25年から7回48名を派遣してきた多摩市子ども被爆地派遣事業で、50周年を契機として、過去の派遣員を令和4年度派遣事業に同行させ、平和への想いをさらに次の世代に繋ぐ取り組みを行う。	令和4年8月5日から8月7日		○		○	○	◀	▶	平和・人権課
7	写真展「多摩市50年のあゆみ」（仮）	多摩市市制施行50周年を記念して昔と今を振り返る写真展。多摩市市制施行以前のくらしの様子と、市制施行時の様子、市制施行後の多摩市の変化を記録した写真などを展示して、これまでの歩みを振り返る。また、パルテノン多摩で活動している定点撮影プロジェクトによる定点比較写真を適宜使用し、昔と今を比較する。	令和4年8月	○	○	○	○		◀	▶	文化・生涯学習推進課
8	企画展「原画と民具で見る『やとのいえ』」（仮）	多摩市がモデル地となっている絵本『やとのいえ』（八尾慶次作、偕成社）の原画を中心に展示する。このほか、絵本に描かれているくらしに関連する民具類（多摩市教育委員会所蔵）や、絵の監修で作者に提供された写真資料（多摩市文化振興財団所蔵）なども展示し、絵本の世界観を実感できる内容とする。夏休み時期に開催し、児童・生徒も理解し、楽しめるように工夫をする。	令和4年8月	○	○	○			◀	▶	文化・生涯学習推進課

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
9	「市民が選ぶ多摩の宝物」(仮)	多摩市内に所在するさまざまな地域の宝物(写真等)について、市民から提供を受けた情報(写真や口伝等)を参考に展示。昔の風景や、日々の生活、遊び、家族等を別企画「写真展『多摩市50年のあゆみ』(仮)」と同時に公開し、広く市民等へこれまでの多摩市の歩みを紹介していく。	令和4年8月		○	○	○		◀	▶	文化・生涯学習推進課
10	長寿を共に祝う会	おおむね75歳以上の市民を対象とした高齢者慶祝事業をパルテノン多摩で開催する。	令和4年9月中旬		○				◀	▶	高齢支援課

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
以下記念イベント内で実施する事業											
11	ハローキティにあえる街20周年記念inパルテノン多摩	ハローキティにあえる街多摩センター事業開始20周年を記念して、サンリオ講師が教えるダンス講習・キティとの共演をパッケージにしたダンス教室や、パルテノン多摩の新しい機能や公園内を活用した、「キティを探せ!」を実施する。	令和4年7月	○	○	○	○	○		▶	経済観光課
12	第31回多摩市平和展	第五福竜丸展示館借用のパネル展示や映画上映、大学講師による講演会、戦争体験談、ワークショップ、絵本・紙芝居のお話会などをリニューアルオープン後のパルテノン多摩で複合的にを行い、広い世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承する。 また、50周年をきっかけに多摩市平和展を通して、市民一人ひとりが平穏な暮らしのありがたさや大切さを感じ、次の50年に向けて平和なまちを想像し、未来に繋いでいくきっかけとする。	令和4年7月23日～31日		○				◀	▶	平和・人権課
13	人権啓発事業（いのちの手で紡ぐスタンプアート展（仮））	子ども・障がい者・高齢者、企業等、様々な市民からハンドスタンプを募集し、手形を生命のエネルギーに見立ててこれまでの多摩の街づくりを表現し、次の50年に大切な生命が繋がっていくアート作品の作成・展示を行い、誰一人として欠けても成立しないアートを通じて個々を尊重する社会の啓発を行う。	令和4年7月23日・24日		○		○	○		▶	平和・人権課
14	障がい者美術作品のロビー等での展示	市内の大学生など若い世代と協働で、障がい者美術作品のロビー等での展示を行う。協働での作品展示を通じて、障がい当事者との関わりを深めるとともに、障がい者のものの見え方や考え方を知ってもらうなど障害・障がい者への理解を促進する。	令和4年7月23日・24日	○	○			○	◀	▶	障害福祉課

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
以下記念イベント内で実施する事業											
15	子ども関係PR等プロジェクト(仮)	50周年をきっかけに市内教育・保育施設と連携し市民と「子育てしやすい街」をともに考え、次世代を担う「子ども」へ焦点を当てたイベントを実施する。	令和4年7月23日・24日					○	◀	▶	子育て支援課
16	子ども・若者ワークショップ、条例の周知啓発	令和4年4月施行の多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例を踏まえ、次の50年をつくる子ども・若者のまちづくり参画の機会として、子どもワークショップ・若者ワークショップを開催する。併せて、ロビー等の館内で条例のパネル展示を行い、周知啓発を図る。	令和4年7月23日		○	○	○	○	◀	▶	児童青少年課
17	多摩市障害理解促進講演会(仮)	市制施行50周年を契機として、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」で目指す共生社会の実現に向け、これまでの取組状況を踏まえた未来への展望やこれからの取組等をテーマとした講演会を開催する。	令和4年7月23日	○	○			○	◀	▶	障害福祉課
18	コンセプトムービー発表会～ニュータウンのこれからの50年に向けて～	多摩市市制施行50周年及びニュータウン入居50周年を記念して、パネルディスカッション及びUR都市機構制作の多摩ニュータウンを舞台としたコンセプトムービーのお披露目を行う。	令和4年7月23日	○						▶	都市計画課

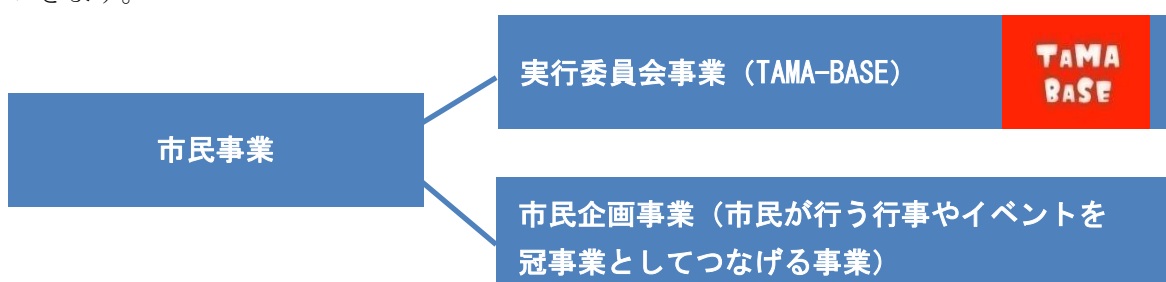
	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで ◀	未来 ▶	
以下記念イベント内で実施する事業											
19	文化継承事業	市制施行50周年を祝う企画として、公演や市民参加型のワークショップを企画・実施する。多摩市文化団体連合に業務委託を行い、「子どもから大人まで幅広く楽しめる」「来場者も参加して体験できる」をテーマに市民が文化・芸術に触れ、身近に感じられるようなイベントを実施する。	令和4年7月24日	○	○	○	○	○	◀	▶	文化・生涯学習推進課
20	健幸！ワーク宣言式	現役世代の健幸を応援する取組として、多摩市内の企業、商工会議所、市長が一堂に会し、社員・職員の健幸な働き方の推進に関する取組を宣言する。また、ロビー等で宣言企業の取組を紹介するポスター・映像展示を行う。	令和4年7月24日	○		○			◀	▶	健幸まちづくり推進室
21	平和啓発事業（バラ贈呈式・講演会）	ICANのバラを市内中学校に贈呈すると同時に平和の尊さを啓発する講演会を開催し、バラを通じて次世代が平和について考える契機とするとともに、平和の象徴を数珠繋ぎで広げていくことで、より多くの子どもたちへと啓発を行う。	令和4年7月24日		○		○	○	◀	▶	平和・人権課
22	お口の健幸講座	多摩歯科医会と共催により、多摩市における歯科医療の重要性・必要性を普及啓発し、多摩市民の健康増進に寄与するため、講師を招き講演会を開催する。	令和4年7月24日		○					▶	健康推進課
23	講演会「多摩市がどんな性の人もいつまでも住み続けたいと思えるまちであるために(仮)」	市制施行50周年を迎えた令和3年度に、同時にスタートしたパートナーシップ制度について、基本的な知識や制度の内容、その意義についてご講演いただく。社会的にもトピックとなっている多様な性と生の尊重について啓発し、まちの魅力を高めていく。	令和4年7月24日		○	○				▶	平和・人権課

6. 市民事業

1 事業のねらい

市民事業は、市民が中心となり、多くの市民の参画のもとに、企画・実施する事業です。行政が決めたことを実施するのではなく、50年の歴史を築いてきた市民が主役となり、市民それぞれの持つ多種多様な生活を中心としたドラマを形にしたものを作成し、この街への愛着を醸成することを目指しています。

そのため、市民事業として、市民主体で行われている事業に市制施行50周年記念事業として冠をつけるだけでなく、市民が50周年を機に取り組みたいと考えたことに取り組みめる環境を作っていきます。



2 実行委員会事業

(1) 実施方針

多くの市民を巻き込みながら事業を実施していくことを目指して、本市において地域に根差したイベント活動のノウハウやネットワークを持つ文化振興財団の協力・支援のもと、市民事業コーディネーターを中心とする多摩市市制施行50周年市民事業実行委員会「TAMA-BASE」(以下、「TAMA-BASE」という。)を中心に活動の輪を広げ、市民の間に50周年の機運が広がる仕組みを構築する役割を担っていきます。

そのため、市やコーディネーターが一つ一つ企画を検討し実践するのではなく、「TAMA-BASE」のコアメンバーが独自に50周年事業を企画し、多くの市民が50周年事業への参加者にとどまらない実践者となることで、市制施行50周年を「自分ごと」としてより効果的な50周年事業の展開に繋がっていくように実施します。

活動のキーワードは「Reborn (生まれ変わる)」。新たな価値を作り出していく取組を展開します。

(2) 実施体制

実行委員会事業の実施体制は、次のとおりです。

(ア) コーディネーターの選定と実行委員会の設立

平成30年度に、市と文化振興財団とで、コーディネーターの選定について検討しました。地域で活動しており、多様な世代に向けた発信力、表現力を備えたコーディネーターを選定し、平成30年度・令和元年度には財団とコーディネーターの声掛けにより日ごろから地域で活動している自営業者や地域活性化の研究している大学の研究員などを招いたコアメンバー会

議を開催しました。

その議論を踏まえ、令和2年度にコーディネーターを中心に、実行委員会として「TAMA-BASE」が立ち上げられました。

(イ) 多摩市市制施行50周年記念市民事業実行委員会「TAMA-BASE」の構成

実行委員長、コアメンバー、協力メンバー、各プロジェクトリーダー、市民メンバーで構成されます。なお、市民メンバーについては「TAMA-BASE」のHP上で各プロジェクトの告知の際に募集を行うなど多くの市民が参加できるものとします。

(ウ) 事業検討の経過及びプレ事業の実施

実施事業の検討に当たっては、プレ事業として試行実施しながら多くの市民を巻き込んで実践者を増やすよう、多くの市民の参加と多くの市民の声を集めることを通して進めていくこととしていました。

令和元年度には、「多摩センターこどもまつり」「NEWTOWN」など各種地域行事への出展の中で50周年の取組に向けたアンケートや、年表の展示・メンバーによる関連企画の実施を行いました。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた事業が開催できずいたため、新しい日常に対応したオンライン企画として「みんなで作る多摩市 ONLINE 文化祭」を開催しました。50団体、1,000人以上の方がコンテンツ制作に参加し、視聴者数は2万人以上を数えました。この開催の中で、小中学校・児童館利用者・各種市民と一緒にひとつのものをつくりあげる機会としました。今まで参加できずにいた子育て中の市民の参加や、遠方にいる方の視聴に加え、永山団地名店街で設置した街角ビジョンなど「リアルとオンラインの融合」「多世代交流」など市民の垣根を越えた場を創出しました。

こうして得たつながりや気づき、想いを実施事業につなげていきます。



(3) 実施内容

「TAMA-BASE」ではより多くの市民と一緒に50周年記念を祝うための企画を実施します。

(ア) 市民が思い出に残るインパクトある「一斉乾杯」企画

老若男女が分け隔てなく参加でき、数十年後にも思い出せるような笑顔あふれる乾杯イベントを実施します。イベントでは市制施行50周年記念オリジナルビールのような皆で50周年を迎えた喜びを共有できる記念品の作成をし、会場や参加方法などはコロナ禍の影響を踏まえ

検討します。

(イ) これまでの市民のドラマや未来への想いを映像に残す「50周年物語」企画

1話2分、全50話のドキュメンタリー映像を作成します。「街がひとをつくり 人がまちを育てる」。TAMA BASE メンバーの推薦により出演された市民の想いを通して見えてくる多摩市の姿に迫ります。オンライン文化祭でも一部先行公開され、今後式典等での投影や、オンラインでの配信を行います。



(ウ) 市民を交えて検討するための市民が参画（コミット）できるプラットフォームづくり

「人と人、想いをつなぐ場所づくり」をテーマに、多世代交流の拠点であり、若者のアイデアを持ち寄り、実現できる人と想いの出会う場をつくります。SDGsを語り合う、年の差の交流、多国籍交流、マルシェ開催など、各々が集い交流できる場を駅前や公園を活用したイベントの中で実践することを企画中です。

いずれは内容に興味を持った他の市民の方が市民メンバーとして参加できるプラットフォームづくりを行い、市民を巻き込む仕組みづくりにより、「TAMA-BASE」ではこれまでの検討案やプラットフォームで出た企画案の実現に向けて市民を後押しします。

(エ) 街の未来をつくる登場人物に子どもたちを応援するプロジェクト

環境・SDGsをはじめ、街の未来のため子どもたちが自ら考え、実践していく活動を大人たちがサポートしていきます。

環境をテーマとした活動の映像を残すことや、多摩市の未来の空間を考え関わることを通して、多摩市や社会の問題を自分事として考えるきっかけとするプロジェクトです。



3 市民企画事業（市民が行う行事やイベントを冠事業としてつなげる事業）

（1）実施方針

市内では日頃から、地域の魅力を活かして様々な行事やイベントが行われています。規模の大小にかかわらず、こうした行事やイベントが、多様なバックグラウンドを持つ本市に住まう人々の気持ちを豊かにし、地域に活力が生まれ、市の魅力を形作ってきたと言えます。こうした行事やイベントを「50周年」という一本の線で繋ぎ、一体感を育むことで、この街への愛着を醸成します。

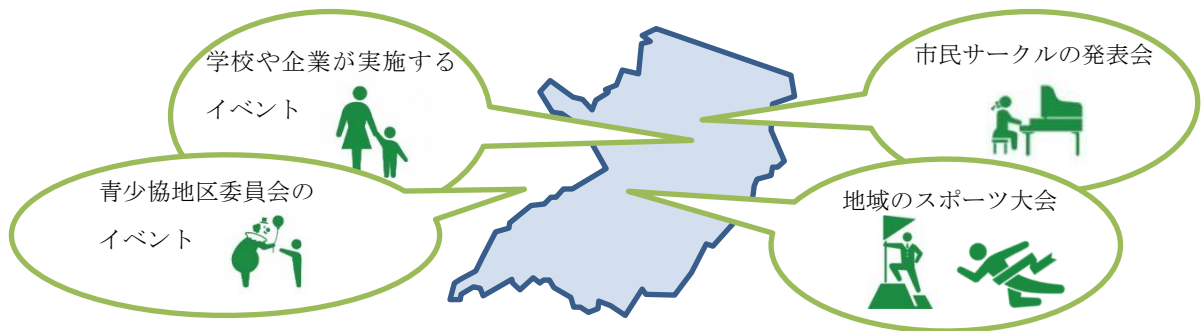
（2）実施内容

市内の自治会・学校・法人・団体等がこれまで実施してきた企画・イベントや50周年を機に新規に実施するものに、「市制施行50周年記念」の冠を付して市が後援することで、市内各地で市制施行50周年を祝うムードを醸成します。対象となる事業には、市公式ホームページや市報等へ市民企画事業として広報、50周年PRグッズの貸与などの支援を行います。

（ア）対象事業

対象となる事業は、次のいずれにも該当する事業とします。

- ・多摩市内で市民主体の団体（自治会や市民団体等）が企画・実施する事業
- ・事業主体の構成員以外の他の市民も広く参加できる事業
- ・原則として、市内において令和3年9月から令和4年8月の期間内で実施する事業
- ・「地域を盛り上げる」「多摩市市制施行50周年を記念する」などの目的が明確な事業



（イ）募集期間

募集に向けたスケジュールは以下の通りとします。

	令和3年度実施事業分	令和4年度実施事業分
募集期間	令和3年4月から6月	令和3年11月から令和4年1月
事業決定通知	令和3年7月頃	令和4年2月頃
決定した事業の広報	令和3年8月頃	令和4年3月頃

年 月	令和3年度												令和4年度				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
市民企画事業 令和3年度分 (R3.9-R4.3)	市民企画事業 募集			事業 決定	事業 広報	市民企画事業実施											
市民企画事業 令和4年度分 (R4.4-R4.8)										市民企画事業 募集		事業 決定	事業 広報	市民企画事業実施			

7. 市民提案事業

1 事業のねらい

多摩市では、平成16年に市民と共に多摩市自治基本条例を定め、これを基に市民参画・協働によるまちづくりを進めてきました。市制施行50周年を節目に、これまで以上に市民と行政ができること・やりたいこと・求められることを互いに共有し、協力して取り組むことで「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」に取り組んでいます。

2 実施概要

本事業では、市が指定する協働して解決したい3つのテーマ「地域で進める地球温暖化対策」「若世代も健幸まちづくり」「若い世代が「住んでみたい」「訪れてみたい」と思える多摩市に」に対し、市民から解決策として提案があった事業について、「公益性・先駆性・実現性等」の審査基準に基づき審査を行います。ふさわしいと判断された事業について※1事業最大50万円（事業費の8割）の補助金を交付することで「新たな協働のしくみづくり」の足掛かりとします。

※令和4年度第1回多摩市議会定例会で可決後、実施予定

3 実施時期

応募期間	令和4年4月1日～5月13日
プレゼンテーション	令和4年7月24日（日）パルテノン多摩
事業実施期間	令和4年9月1日～令和5年3月15日

① 市が協働して解決したいテーマを公表し
解決できる事業を募集します



市民協働で解決したいテーマ
・地域で進める地球温暖化対策
・若い世代も健幸まちづくり
・若い世代が「住んでみたい」
「訪れてみたい」と思える多摩市に

③ 書類・プレゼンテーション審査（パルテノン
多摩で実施）を行います。



・公益性
・事業の目的と効果
・先駆性
などの審査基準をもって審査します

② 市民はテーマに対する提案書の提出
をします



「若い世代も健幸まちづくり」をテーマに
私たちは○○○○○を行います！

④ 支援対象事業の決定



8. 記念誌刊行事業

1 事業のねらい

50年記念という節目に多摩市地域の歴史と、市制施行と同じ1971年に入居の始まったニュータウン開発以降のまちの変化やあゆみを振り返り、地域への誇りや親しみをより一層育んでいけるよう「多摩市市制施行50周年記念誌」（以下、記念誌という。）を作成します。

2 編集の基本方針

記念誌編集の基本方針は、次のとおりです。（2017年度の記念誌準備委員会で決定）

- (1) 現在散在しているニュータウン関連の貴重な資料を、市民の財産とし後世に伝えるとともに、今後の多摩市のまちづくりを考えていくための布石とするため、市制施行以降の多摩ニュータウンの変遷を中心とした、近現代史にスポットをあてた記念誌とする。
- (2) 「多摩市史」の成果を十分に継承し、それまでの歩みを体系的に記録するとともに、それ以降の新しい知見を加えた未来に向けた記念誌とし、次回市史を作成する際に利用できる質の高い内容とする。
- (3) 市史を刊行した平成9年以降について、多摩地域のニュータウン変遷に関わる有形・無形の資料を収集し、それ以前については、現在ある資料を基に編集する。現在保有している資料及び編集の過程で収集した資料は、将来の市民の利用に供することを意図して、整理・保存・管理する。
- (4) 客観的で平易な記述とし、市民に分かりやすく広く親しまれ、今後のまちづくりや子どもたちの教育にも活用される記念誌とする。

3 記念誌の構成、体裁等

記念誌の体裁や構成等は、次のとおりです。（2017年度の記念誌準備委員会で決定）

- (1) 記念誌は、令和3年に刊行する。
- (2) 構成は、旧石器時代以降とするが、市制施行以降の多摩ニュータウン変遷に重点をおいて編集し、見開き2頁、1項目400字程度で読みやすい文字サイズ、フォントとする。
- (3) 記述は、です・ます調を使用した文章で、写真・図・表を活用し、教育機関で活用できる内容とする。
- (4) A4サイズ、フルカラー、200ページ程度とする。

4 作成部数及び配布について

記念誌の作成部数及び配布箇所については次の通りです。

- (1) 配布作成部数は1,500部とします。
- (2) 完成した記念誌は令和3年12月1日に発刊する。
- (3) 記念誌は図書館や学校等の市内公共施設で閲覧できるように配布します。
- (4) デジタルアーカイブで閲覧できる環境を整備することで多くの方が読むことができるようになります。

5 記念誌の章構成（令和3年12月1日時点）

記念誌編集委員会の議論を経て、以下の章立て、内容、ページ数で章構成を検討しています。

章の項目	章の内容	ページ数
序文		4
I. 写真で見る多摩いま・むかし	航空マップや定点比較写真など	12
II. 多摩市の環境	多摩の地形・かつての里山と生き物・まちの中で生きる生き物	12
III. 多摩市の歴史（多摩ニュータウン開発前まで）	旧石器時代から多摩ニュータウン開発前の多摩まで	48
IV. 多摩市の歴史（多摩ニュータウン開発から）	多摩ニュータウン開発～市制施行前（多摩町時代）	68
	多摩ニュータウン開発～市制施行以降	
V. 多摩市の現在から未来へ	再び変貌する地域・産業と観光・文化・芸術・スポーツ・これからの取り組み～未来の多摩市へ～	52
資料編	統計、年表、掲載写真一覧	20
巻末	主要参考文献、執筆者・関係者。協力者一覧、あとがき	4

執筆者は、歴史研究者や開発に関わった事業者を中心に、これまでに史料を提供等いただいている市民や行政関係者等に依頼します。

6 事業期間

記念誌事業の期間は、令和3年度の記念誌刊行までとする。

